

平成28年宇治田原町決算特別委員会

平成28年9月26日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

日程第2 自由討議

1. 出席委員

委員長	3番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	奥村房雄	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教育	長	増田千秋君
総務部	長	久野村觀光君
健康福祉部	長	光嶋隆君
建設事業部	長	野田泰生君
教育部	長	黒川剛君

企 画 財 政 課 長	奥 谷	明 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	矢 野 里	志 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清	文 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩	喜 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直	子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	塚 本	吏 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場	浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、先週に引き続きまして決算特別委員会を再開いたします。

日程第1、現地審査に入りたいと思います。

要望は多岐にわたっていましたが、調整した結果、初めに、ソーラー・LED街路灯整備事業、次に住民体育館・住民プール・トレーニングセンター運営事業、住民体育館及びトレーニングセンター、続いて河川改修事業、実養治川、最後に公共下水道（処理場）整備事業の順で行っていききたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） なければ、直ちに出發いたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、現地審査終了後におきまして、現地審査の質疑を行いますので、委員会室にお集まり願います。お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いします。

（現地審査）

○委員長（山内実貴子） 現地審査ご苦労さまでございました。

現地審査について直ちに質疑に入りたいと思います。ございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 課長、ワット数言うてたん、わかりましたか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほど、LEDのところの明るさのお話の中で何ワットだということでしたが、先ほどお答えしておりました照明部カタログから見ますと約1,800ルーメン、こちらのほうをワットに換算がちょっとわからなかったものですが、ただ太陽電池部の公称最大出力というのに120ワットという数字がございます。ですので、おおむねその数字がおっしゃられておられるワットではないかというように考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今後は拡大していくというか、ほかの場所に波及していくとしたら、これは一つの検討案なんですけど、例えばソーラーをもう少し大き目のをつけて、例えば近くに点在しているようでしたらパラにつないで、直結して、そして蓄電池が、例えば3つ近くにあるとしたら1基のソーラーで3つに分散してやるとか、何かそういうような方法も考えたらどうかなというふうな感じがいたしました。これから、ああいった

人が集まる場所とか、あるいはまた安全対策等々を含めて考えたときに、そういうようなことも必要かなと。

ソーラーそのものは、決して電柱を立てるとかポールを立てるとかじゃなしに、別のところでしておいてそこへ運ぶとか、運ぶというか結線するとか連結してやるとか、いろんな方法があると思うんですが、その辺も検討していただければと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 現地でも出ていましたですけれども、田原川沿いの総合文化センター避難経路ということなんで、やや住民グラウンドの南側ということで、向こう側に行き過ぎているんじゃないかなと。

住民グラウンドで何かの、グラウンドを避難の部分でプレハブ建てたりする場合はあれなんやけれども、一時避難場所としての部分で言えば、総合文化センターとか体育館、この前も説明あったように、総合文化センターは防災拠点としての分の代替の施設ですよということですから、そういうことからすれば、もう少し西側にあったほうがよかった、費用対効果からすればよかったのではないかなと思うんです。

この前も決算のときに聞きましたですけれども、他の一時避難所のところはどうするんですかということ質問させてもうたんですけれども、それよりも先に今の部分からいうのは、こっち側にもう3基ぐらい要るのちゃうかいなというふうに思ったところなんですけれども、そのあたり将来の見通しとしては、どのように考えておられるんでしょうか。再度お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今回のグリーンニューディール関係の補助金でしたので、環境サイドのほうで、いわゆる道路管理のほうでの照明灯として設置いたしました。

今後は、今、副議長もおっしゃられますように、各避難施設であつたりとか、そういった避難経路への誘導であつたりとかというところを、防災担当の総務課のほうと協議、検討しながら考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、結構です。

これ、順番でええのかいな。順番に行ってくれるか。

○委員長（山内実貴子） どうぞ。

○委員（稲石義一） 一つずつ行ったところについてっていうて言うてくれはったほうが

わかりやすいんじゃないかな。

○委員長（山内実貴子） では、ほかにソーラー・LED街路灯整備事業についてのご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では次に、住民体育館・住民プール・トレーニングセンター運営事業について質疑をお願いします。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） まず体育館ですけれども、空調のことも申しあげましたんで、どういう手法でどういうふうによれば快適なスポーツ空間となるのかということを含めて、検討されてはどうかというのを申しあげておいたんですけれども、どんだけ経費がかかるかも含めて、一回業者と相談されて、空調設備の整備について早急に検討をされたいというのが、これは要望にしておきます。

もう一つが、平成13年に大屋根のほうを全面改修されましたよとおっしゃっています。でも、経過が15年たっていますんで、防水も含めて耐用の年数は過ぎていっているんじゃないかなというように思いますので、その辺もあわせて大規模改修の計画を立てるように要望しておきましたんで、その点もあわせて計画の中に入れておいてほしいなというふうに思います。

もう一つは、トレーニングルームの機器なんですけれども、この表を見てみますと最初から、平成元年当時から一回も変更していない部分があります。外から見とったらわからないんで、耐用年数が機器についてはあんのかどうか。

もう一つは、1から8についても21年に更新をさせていただいているんですけれども、これについても、使用頻度と年数の部分で耐用年数が来とったら大きな事故につながるということがあるかと思うんですけれども、その辺、耐用年数について一応聞いておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

宇治田原町トレーニングセンターの利用規模で申しますと、5年から10年ぐらいというふうなことで、業者のほうから確認をさせていただいておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、一回更新したやつですら20年経過して更新をかけたということで、倍ほど使ったと。もう一つのほうからすれば、もう27年たって30年近くになりますよと、このままほっておけば、ということになりますんで、一度

その辺の更新についてと機器の使いぐあいなんかについて、一度検討しておいていただいたらというふうに思いますので、これは要望しておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では次に、河川改修事業について質疑ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 高さがある1.2やったかいな。1.5やったかな。1.5の1.2……

（「1.2」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 1.2。そうしますと、この前みたいに大量に雨が降るとオーバーフローするようなことはなかったんかね、竣工して以降の大雨ではもう一切ないねやということになっとるんか、どうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今の河川の断面の決め方ですけれども、もともと先ほども現場で言っていましたように、場所が若干ずれていたというか、今現在のところとは違うところであって、かなり小さいものでしたので、重量計算で1,400掛ける1,200、府道より下流の分は1,500掛ける1,200という断面に決定しております。

今の高さにつきましては、8割水深と申しまして、断面1,200の高さの8割分だけに水が来る、満水が来るという8割のところまでがハイウォーターの位置になっております。

なおかつ先日来、台風とか、あれは6月の末でしたか、警報が出て80ミリ程度の水量が出たときのところも現場を確認しておりますが、全く異常はございませんでしたので、この断面では問題ないというように判断しております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

では次に、公共下水道処理場整備事業について質疑を行います。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） これも以前の決算か何かで聞いたと思うんですけれども、計画でいけば、まだまだ整備の余裕地みたいなん持っておられて、ふやしていきますよという計画になっておるんやけれども、先ほど聞きました1万6,000人の初期の計画になっていますということで、先ほどの1人当たり44か455リッターで行けば3,900で割れば8,600と言いましたか、8,600人ほど。

宇治田原のこの今言うている人口ビジョンとも深くかかわるんですけども、その辺でいえば、そのまま都市計画上の部分でいえば、そういうふうになってしまうんですけども、人口の見直しでいえば、今の9,400が7,300になってしまうところを1万人やというてやっているんで、今後のその部分で緑苑坂とかその辺をクミプラを引き取った後々の増設の計画、この部分が1万6,000の部分でやっていかれると過大なものになってしまうんで、その辺は今般の見直しの中に、施設の見直しの中に全て処理場の分も含めてやっておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） まず最初に訂正させていただきたいのが、1万6,000人というのは敷地全体の取得の際の計画のときの話で、現在の計画では1万2,200人です。

今般、下水道の全体計画の見直しを昨年と今年度にかけてやっている中で、先ほど来から出ております汚水の原因、先ほどの455リッターとかいう数字です、その原因の見直しも含めまして、今後の人口のビジョンも考えながら全体計画を修正していきますので、それに基づいた処理場の能力を再検討いたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その計画は、今言うてる人口ビジョンの1万人に合わせた形で見直すということの理解でよろしいんですか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 1万人という数字を、一応基本には考えていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、少しつけ加えさせていただきますけれども、人口規模につきましては、課長答弁のとおり現在1万2,000人ですので、それは今後総計との整合を図ります。

ただし、今回も8,600人の許容があるということで先ほど説明させていただきましたけれども、現在の供用整備区域内のところにはまだ工業団地が入っておりませんので、注意していただきたい点につきましては、8,600人のほかに工業系の排水が出てくるということで、工業団地だけでも1日1,600トンぐらいを見込んでおります。

あわせて、今現在、都市計画のほうで都市計画マスタープランの変更も行っておりますので、その都市計画の中で、新たなにぎわいなりものづくりの計画が上がってき

ますので、その辺の整合も含めまして今年度末の全体計画の見直しにつなげたいと考えておりますので、補足のほうをさせていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたらその分が、新市街地の分のものづくりの分やら入れるのと、工業団地の分を、工業団地の場合は前に聞きましたんですけども。そうしますと、今年度末の策定の部分と将来の人口と、今言うてる新市街地の部分も含めて、そっちのほうを変更して決めてしまうと、年度末に、もう少し人口推計とかで行けば様子を見やんなん部分と、その辺は後々に修正がきくんかどうか。

議会からも期待はしていますけれども、人口1万人云々かんぬんという話になつとんで、それともものづくりの分とか工業団地の分、その辺を見込んで今やつとると、それもまた施設規模が過大になっていくんじゃないかと。途中でその分が収束できなかったような結果になれば、過大なもんをつくったということになるんで、その計画は一遍やると、なかなか見直しはしづらいというふうに思うんですけども、その辺は人口ビジョンの問題と新市街地の張りつきの状況等について、都市計画のマスタープランでその分やったら、それとはセットにせんなんのかどうかはありますけれども、その辺の見込みがマスタープランはもう少し先に確定する、なら今年度末の下水道の整備計画の見直しと、その辺の整合はきくんかどうかはどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には今、本当に数字をつかんでいる段階でございますので、基本的には、まず人口につきましては1万人をまず前提に置かせていただきまして、あともものづくりなりにぎわいのほうの検討を加えまして、一つの目安としましては、一定年度末には一定の数字を押しえたいと考えております。

ですと、規模とすれば少し上がるかもしれませんが、設備の増設につきましては、もちろん段階的に現状の汚水量を見ながら増設してまいりますので、その辺の数値等を見直しの時期が来れば、縮小するときにはもちろん計画の見直しは考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、現地審査については、これで終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11時53分

再 開 午後 1時30分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ここで、議会改革の取り組みの一環として試行的な実施ではありますが、自由討議に入りたいと思います。

自由討議につきましては、委員より申し出のありました小中一貫教育推進事業及び高校生通学費補助金の2事業について行いたいと思います。

自由討議後の質疑は行わないものといたします。

発言者は、みずからの意見や考えを積極的かつ丁寧に述べるとともに、他の委員の意見に対しても真摯に耳を傾け、討議を尽くして論点を明確にし、最適な結論を導き出すよう努めるものとします。

なお、行政当局は発言に加わらないこととし、自由討議の間、退席しないことといたします。また、自由討議の討議時間は、原則1議題につき30分以内といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

直ちに自由討議に入ります。

まず、小中一貫教育推進事業について、発言のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） このテーマにつきましては、先般、稲石議員から活発な論議がなされまして、私のほうから若干感じている内容等を申し上げたいというふうに思います。

小中一貫教育に関して、教育委員会からの過去から明確なスケジュールが出されていないために、先々どのような形でどのように、あるいはまたいつどのような形で進んでいくのか、こういうようなところが非常に見えない部分がございます。

先般、施設問題を含めたスケジュール表を提示するという事は非常に重要であります。これは喫緊の課題であると思います。したがって、この辺がなかなか出てこない。教育長のほうも施設のほうについては、非常に具体的にまだ決められないというか、場所の問題、予算の関係とかいろいろ言われておりますが、しかし工程表といいますか、いつも私言っております工程表、スケジュールについてきちっと提示してもらって、それに基づいていろいろ細部計画していく、構想をまず練っていただきたい、これがまず前提になると思います。

今、教育に関しましていろんな問題が、あるいは課題が山積している中で、施設を含めた小中一貫教育の推進は、最たる大きな課題の一つであるというふうに思っております。本町の将来を直視したときに、子どもの数の減少は、これはもう避けられない。町のほうでは1万人とか25年先には計画を立てておられますが、なかなか子どもさんがふえる要因というのはないわけでございます。そういった人口問題にもかかわってきますが、やはりこの問題は、想像以上に早くやってくるのが予想されます。そのようなことを考えると、今何をすべきか、この辺についてはおのずから結論が出てくるというふうに思うわけであります。

教育委員の会合の中で、常にこのことについて真剣に検討されているとは到底考えにくいわけであります。というのは、なかなか外から見えにくい部分もあるということもありますし、実際やられているのかどうかという部分もございませう。自分たちの今の任期で、例えば教育長であれば3年という任期があるわけですが、新教育長としての任期は2年残しておりますが、その中で全て決めてしまうぐらいの気概を持って、本当に進めたいというふうに思うわけでありませう。

ややもすると、教育長は3年の任期ですが、任期だけをクリアするのではなく、やはり任務をクリアしていただきたいとこのように思うわけでありませう。したがって、喫緊の課題として自分の任期中に、全ての小中一貫の施設を含めた方向性を出すぐらいの気概で進めたいというふうに思いますが、そこには当然、町長部局との調整とか、あるいはまた総合教育会議の中での議論等々も入ってくると思いますが、いずれにしてもそこら辺を先に攻めていかないと、なかなかほかの枝葉についても決まってしまう。こういう感じをいたしております。

現在実施されている小中一貫教育推進協議会、これは育てたい子ども像の実現を図る義務教育の9年間の小中一貫教育の目標及び方針を検討、そしてこの秋ごろには愛称の検討とか、また冬には新年度体制について検討するというようなことが出されておりますが、これ今さらというような感じもいたしております。本来であれば、推進協議会を立ち上げて議論する内容か多少疑問は残りますが、このままでは中途半端になります。

5回……

(「30分しかないんやろ。委員長ちゃんと注意してやらなあかんやん」と呼ぶ者あり)

○委員(垣内秋弘) はい、もう終わります。

5回開催される予定ですが、あと2回残っているということではありますが、これ最終

的に結論が出た段階で速やかに報告願いたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにどうですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の垣内委員のお話ですけれども、スケジュールの提示は私してもらったらいと思いますけれども、子どもの減少は避けられないというお話がありました。ふえる要因はないとおっしゃいましたけれども、皆さん、人口ビジョンを含む第5次まちづくり総合計画については認められたんですね、賛成をされたんですね。その中で1万人を目指すというふうに町が言っている中で、今さらそんな子どもの減少は避けられないって何を言うてはるのかなと私は今思いました。1万人にしようという覚悟を示されたわけですから、皆さんも第5次まちづくり総合計画を認められたわけですから、それに向けてやっぱり努力をしていかないといけないと思うんです。

1万人目指すんやったら、一つにしてふえることをみんなで考えなあかんのに減るだろうと、減るのはしょうがないから、ほんなら一つにしてしまえみたいなそんなふうに聞こえたんです、私には。私は今のまま分離型で、それぞれの学校の特徴を生かして教育は進めていくべきやというふうに思っています。人口の問題で言えばそういうふうに思いました。

○委員長（山内実貴子） ほかにどうでしょうか。内田委員。

○委員（内田文夫） それじゃ、今のお二人のご意見、人口1万をもってやっていくというのは、それはそういうことでやるわけですよ。それで現実には、本年度も100人ぐらいが減ってくるという現実な事実がある。それから目を背けないよという意味の忠告だというふうにとったほうが、それはやりやすい。

もう一つは、教育長とか町長が、新教育委員会になったら、もう少し早く時間的に切って決断すべきときに来ているんですよ。こんなもんいつまでも置いておくということにはならん。それで、私が聞いたり言ったときに、もういずれ一体型に修繕するだろう、それは真摯に受けとめるというお答えをいただいていたら、今目下やっている、言葉は悪いですが一貫まがいもう二、三年で置いて、本格的な一体型の学園をつくるというふうに、もうほんまあしたでもいいですよ、もうそういう形でやりますと、何年間は今の状態、3年後にはというのは、もう本当にきのうの運動会でもわかりますやん、生徒の数をみていたら非常にシビアなもんですよ。そういうことをやると。

それで、私が言いたいのは、みんながそういうことをほんまに、ほんまに真剣になってやってはると。我々はここで発言する場があるけれども、親と子というのは、学校の先生とか教育委員会にクレームをつけるような強い立場じゃないんですよ、実際の親御

さんが一体どこ行くねやという声をいっぱい出している人がいる。

だから、そういうところにも配慮して、安心してここで教育が受けられれば、義務教育の基本的なものが全部クリアできる、実際できるのは、やる気になれば英検 3 級が 50%、4 級が 70%らしい数値を出すわけだから、そのところは本当に一刻も早く議会が一体になって圧力をかけるほうが、私はいいと思います。それぐらいです。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ基本的に、24年度のときに私が議員になったときに、この小中一貫について文教で聞かせてもうたら、宇治田原町はまだそういう方向性が決まっておられませんということやったんです。

全国で小中一貫推進という名のもとに取り組んでおられるところは、全国の自治体でどれだけあるんですかと言いましたら、大体70から80の間ぐらいでやっておられますと。ほんならごつつ遅いやないかと、こういう話をさせてもうたことがあります。

そういったときに、後発隊なんで、しっかりと焦らんとやってくれはったら結構ですと言って申し上げたことがあります。そうすると、あり方検討委員会のほうに頼んでいきますので、この24年度中に一定の提言をいただきますので、後発隊としては、その提言をいただいてどういうあり方がいいのか、宇治田原町として決めさせていただきますということやったんです。その折に、小中一貫って何やというのを何度も議論したことがあります。

中一ギャップ、この前も不登校の問題が出てましたですけども、中学1年になったら、このごろ心身の発達なりIT化とかの社会環境の発達に伴って、子どもは私らの時代とは違ってかなり早く発達しているんで、そういう成長の度合いに合わせてどういうふうに、六・三制がええのかどうかというようなことも含めてやるんですよと、こういう話やってんね。それはわからんことないですよと、中一になったらほんまについていけるかいけへんかとかいうようなことがあって、その辺の六・三制の変更も含めて検討したいんですという話だったと思います。

それで、検討委員会から提言をいただいたので、そのような方向に一日も早く、後発隊としては、この前の話やないですけども全国13%のところは一体型でやっておられると。そういうところのほうをきちっと見て、宇治田原なりにいろんないいところをつくったらええのかなというふうに思っております。

ただ、六・三制の問題を五・四制にするところなんかも見に行きました。四・二・二制というようなところもあります。それは、小学4年で五、六年生をこうして四・二・三

制とか、四・三・二とかいろいろあるらしいねんけれども、その辺も含めて宇治田原の分を一日も早くつくっていただきたいというのが議論の部分なんです。

今、教育委員会でやられているのは、そこに入るまでもないところに時間をかけておられて、もう今75%とかいうて言うところの後発隊の分が4年たってしもたんで、どの辺のところになってんのかわかりませんが、やっぱりその辺の重要性を鑑みたら、やはり早いこと結論を出して、カリキュラムのあり方とか学制の六・三制の変更の問題とかに着手すべきやなというのが、私の小中一貫に関する考え方なんです。それについてまた意見をいただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） いかがでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 私もこの4年間ずっと文教の委員会でやらせていただいて、今、稲石委員言われたように、この4年間で、当時は初めの2年間はそういう話で、視察もそのために長野県とか千里とか行きました。

先ほど垣内議員のあれで、新教育長が任期3年で残り2年で、2年の間に方向性を出してほしいみたいな言い方をされたんですけども、私は方向性どころかこんな結論出ている当たり前やと、ぐらいいいことは思っているんです。それで、かなり遅い。

それで、実際に今言われた六・三がええのか、例えば二・二・幾つがええのとか、いろんなやり方はあると思うんです。だけど、そのやり方の前に、やはりこの間から議論になっていました一体か分離かということの結論を出さないと、前へこの問題は進まないです。だから、恐らくこのまま行ったら、あと10年たっても同じことがずっとまた10年先でも言うてやないかんのちゃうかという、この間からの議論を聞いていてずっと感じているわけです。

だから、先ほど内田委員おっしゃったように、それはもうきょうでもあしたでもばんと結論が出るくらいの決断がほしいなど。それで、その後に議会としてそれを受けてどうすんねやと、ということで私は感じているんです。以上です。

○委員長（山内実貴子） いかがでしょうか。内田委員。

○委員（内田文夫） それで今、原田委員の話と重なるところもあると思うんだけど、早くやれば、変な方向の話をするなどと言われるか知らないけれども、一体型とか義務教育型をもう維孝館でやるよと、その分について教員が不足とか事務員が不足するんだしたら、議会で幾らでも予算はつきますよという思いはあります。

もう一つは、庁舎を向こうに持っていくという話を、ここ最近お聞きしました。しかし、後の話になるかわからないけれども、教育委員会がもっと早く決断していれば、田

原小学校跡地に庁舎を持ってくるということも可能だったわけです、今でも可能だと思う。

年寄りがふえてくる、あんな不便なところに行くよりは一貫教育で行こうか、そこで一所懸命に勉強やって、庁舎はあそこで便利なところでやればよろしいと。年寄りが40%になるという時代に、そういうことも含めて早くやってくれと。もっと本当に、先ほども言ったけれども、我々がもっとプランを確実に伝えておいて、プレスかけていかな前へ進まへんかなと思っています。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、早くやってくれじゃのうて、さっき言ったように4年前には75%やらのところがやとって、後発隊や言うて。4年たったたら、もう90%やとったら、もう早くやってくれもくそもあらへん、後ろからついていくしかないねんけれども、後ろからついていくにしろ、おくれついでと言うたらいかんのですけれども、おくれついでがいいところでじっくり時間をかけてやりましたよというもんを出さんと、先行隊のまねしたり、吹田も見に行きましたですけれども、吹田の一番いいところを私ら見に行ったんかなと思いますけれども、その分離型の一番いいところ。その12校区のうちの1校区だけを見に行ったんですけれども、分離型やけれどもかなり一体型に近いような小中一貫をやっておられて、あとの11校区は名ばかりやと、学園構想やらがついたあんねんけれども、分離型やけれども名ばかりになってしまうやと。

宇治田原も分離型に、さっき今西議員言わはったけれども、そういう形になったら、名ばかりで学園の名前はつけたけれども形が整わない、中身がついてきいひんというようなことになるどあい悪いんで、やっぱりここは分離型がどうかというのは真剣な論議が必要やと。それも、今何%や知りませんけれども、9割ほどやられていたら、もうその間15%は取り組みを進められたということになるんで、もう早くとかそんな問題じゃなくて、喫緊の課題やというふうに持っていかなと。

もう一つは、人口1万人言うてるときに何言うてんねやという話やけれども、1万人言うたって今の9,400と比べたら、7,300と比べたらえらい落ち込みの中でどうなんねやという話やけれども、今の現状は9,400やね。ということで、それでも田原小学校でしたら1学級の分が1年生から3年まで単学級ですよと、宇治田原小学校は1年生が単学級です。こういうようなものの現実を見たときに、どれがええねやということも含めて、人口の推移、児童・生徒の推移なんかも見ながらやっっていかなんとい

うのは、これ喫緊の課題やと私は思っています。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校が小さかったらあかんというように思っているんですか、皆さん。小さい学校は小さい学校なりに、物すごくいい実践をされているところも現にありますし、子どもたちにどんな力をつけるのか、将来生きていく上でどんなふうな教育をするのかという点でいえば、大きければいいとは私は思いません。小さいところの実践なんかも、ぜひ皆さんにも学んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それについては文科省でも出しておるように、適正規模校というのはどなんやいうて出しておって、小さければ小さいだけでええのかというたら、小さいところにも魂はあるけれども、適正規模というのがありますから、適正で子どもたちが触れ合えるような単位を持っていこう、それは最低1学年複数やというようなことになったり、3クラスになったりとかそういうのを適正規模校とって言われているんやから。

ただ、宇治田原としては、どれを選んでいくかということを真剣に考えやなあかんと、こういうことです。

○委員長（山内実貴子） いかがでしょうか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先ほど今西委員から人口問題について消極的というか、ちょっと町の方針と合わないのになぜ賛成したというような話がありましたですけども、決してその部分については、賛成はトータルとして賛成していても疑問は持っていますよ。ですから、自信としては私は全然ないです、保証もないです。皆さん方、じゃ1万人になる保証、町のほうもないし我々議員としても保証を持てないです。そらそんなもん持てるわけがない。

そういった中で、先ほどから規模の話も出ておりますけれども、やはり近くの例をとりますと、やっぱり奥山田小学校の問題もあります。あのときも地元は最後の一人まで残してくれというような話もありましたが、現実的になるもんならへんもんがあるというような考えでいくと、どの時点でどんな状態になるのか、これはその都度その都度、そして長期的に中期的に短期的にシミュレーションをきちっとして、その場で十分検討をしていかないかん。しかし、方向性はきちっとしたもんを出しとかないかん。それは、余り時間はないですよということを私は言いたいんです。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それともう一つ、いつも一体型と対比して論じられるのが学園構想です。3つの小中学校を1つの学園として捉えましょう、小中一貫ですから。

それで、学園の名前を決めたら、先生方の意識も生徒・児童の意識も高まって、小中一貫が推進でけんねやというのが教育委員会の考え方なんですけれども、私はそれには真っ向反対で、そんな名前変えて中身が変わるもんやったら、もうほんまに何々学園としたら全てが小中一貫で高まっていくんやと、そんなことでは僕は絶対ないと思っているねんけれども、皆さんはどう思っていますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 賛成。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） それはそうやで、それで学習意欲が増すんやったら、3年に一遍名前変えたらええねん、そういうことや。そうしたら、名前をつけた中一の子が3年間は頑張りよると。それで、そいつら出ていったら、また次に新しい名前をつけるというようなもんです。そんな発想ではあかんと。

それともう一つ、ついでに言わせてもうたら、一貫教育の成果はどの辺で報告されてんのかというたら、3学校の学校だよりで皆さん方に報告していますというわけです。

私から言わしたら、そんなん本社は何にもしいひんねやと、支社3つに適当に報告しておけというふうな感じで、ほんまにやる気があったら、教育委員会でちゃんとそういう一貫教育に対しては今はこんなもんですと、こんなもんですと言うぐらいを、それぐらいの気力がなかったら、そんなん学校だよりで言うてますって言うてへんのと一緒やないのと思う。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、内田さんがいつも言うたはるように、今の中途半端な小中一貫教育の推進やから、それでおさまったんです。だから、僕らが言っているようなことにしてくれとっていうことになれば、また違った情報公開の仕方もあるやろと思うのと、僕ら吹田行ったときに学園構想の学園長さん、小学校の校長さんでしたけれども、その人がやっぱり非常に熱心で、全ての教員で組織されているカリキュラムやらの研究部会、それがかなり綿密に組んであって、それに参画したはる2小学校1中学校の先生たちの汗のかき方も非常に半端やないなというふうに思いましたんで、それは教育委員会、保護者、そして先生方また児童・生徒のそういう汗のかき方が随分ちゃうんだなと。そのことによって、推進する度合いが随分変わってくるなど。一番はそこにかかっ

であるんちゃうかいなというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） はい、原田委員。

○委員（原田周一） 今言われたように、私も千里に行ったときに、成功のところに行ったというお話で、あのときに今でもよく印象に残っているのは、コーディネーターの役割。コーディネーターがいろいろやって、あそこまでつくり上げたというのが非常に印象に残っているわけです。

それで、宇治田原町も小中一貫を推進するに当たって、コーディネーターみたいな人を教育委員会に置いてという話も過去聞きましたけれども、今回の成果報告書の中にも施策の成果として、さらに9年間の系統立った学習指導を進めというような文言があるんやけれども、さらにつて、じゃ過去やってきたんかと、じゃそれにプラスアルファ、さらにつて何やと。何か成果があつて取り組みを行ったと書いてあるんやけれども、文書的に。だけど、何にも結果的には見えてこない、何にもないという物すごい印象があるわけです。

だから、先ほど言いましたように、早く結論を出してどうすんねやということをやらないと、恐らくこのままやったら何年たってもできないんじゃないかと、そういう気はしています。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） 今の原田さんの話、正解だと思うんです。

私、町とあり方検討委員会の最終報告書、あれを議員さんもう一回みんな読み返してほしい。というのが、ここのまちは吹田やと違って、最初あり方検討委員会に諮問をする前に、もう一貫に入っているような状況にあったんです。だから、谷口先生が田原に合うようにちょっとアレンジした報告書をつくられた。もとの討議をしながら若月さんが出した本には、それは逆なんです。それで、田原はもう既にやっとなるから、外部評価委員で向こうは物すごく重要な働きをしたところがほとんど見られない。

そういうふうなんがあつて、私はこの間も言ったように、もうそうなったら9年間のカリキュラムをつくる能力ってなかなかできないと思う。だから、若月さんあたりが文部省の役員と一緒に義務教育学会をこの秋につくるって言っているんだから、その学会ができ上がったら、それはこうやればいいですよというひな形をつくるというわけです。文部省はつくらないですよ、下からの話だから、勝手にやれと言っているだけで。

だから、義務教育学校とか一貫教育をやろうと思ったら、その学会の指針を一番最初

にお伺いを立てて、それに基づいてやったら2カ月や3カ月でできますよということですよ。

○委員長（山内実貴子） では、一貫教育に関してはこの程度でおさめたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、今西委員。

○委員（今西久美子） 私、この間も疑問に思ったんですけども、自由討議って一体何やと。何かそれぞれの意見を言いつ放しで何のまとまりもなく違う意見が飛び交って、そのまま終わると、今、委員長おっしゃいましたけれども、皆さんそれでええとおっしゃいましたけれども、何かこう、結論はまとまった意見として出ないとは思いますがけれども、ちょっと委員長のほうでまとめる的なものをしてもらうべきじゃないかなと、何かこう言いたいこと言うて終わりますでは、自由討議のもう一つ意義が私にはよくわからないので……

（「委員長にまもめてもうたらええやん」と呼ぶ者あり）

○委員（今西久美子） これからまとめんの。

○委員長（山内実貴子） 安本委員。

○委員（安本 修） 試行段階やからね。これでこういうのんがええか悪いかということも含めてきちっとまとめてほしい、まとめてというか、きょうはまとめは別にせんでもええと思うんやけれども。これが自由討議ということなのかどうか、それをどうすんねやということも含めて、議運のほうでまた、今試行段階だからそれでええんちゃうか。こんなんが意味ないんやったら意味ないで。また別のやり方も含めて……

（「委員長が今の意見まとめられへんやないか」と呼ぶ者あり）

○委員（安本 修） まとめる言うたって、それはこの人がこう言うた、この人がこう言うたでっていうのがまとめやから。

（「そらそんでええわ、議事録的なもんやな」と呼ぶ者あり）

○委員（安本 修） そうや。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） じゃ一言言うたら、そしたらそれはちゃんと委員会に分かれている12人がここで自由討議しているわけです。そこで極端に言うたら、文教委員会の委員は、こういうことが委員の中で、自由討議の中であるよというのをインプットする場所でもあるというふうに捉えてもらったら、総務建設、それとのギャップが埋まってくると。文教の話聞いとらへんよ、誰がこんなもん決めたんやとうことにはならんように、それはある程度統一感を持つようにするような場であっていいと。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の決算特別委員会の中の自由討議についての意見、小中一貫推進ではなくて、自由討議についての意見が出たということによろしいですね。

そしたら、これは何回も申し上げているんやけれども、それぞれの委員会ごと、文教なり総務なり、議案についてやっていますんで今。決算も決算の議案についてやっていますよと。その中で、とことんこれは否決しようとか修正案出そうとか、そういうところの部分として議案について自由討議をしながら集約していく。例えば、補正予算やったら補正予算で減額の修正案にまでまとめていこうとか、それは自由討議の中でやらはって、委員会として意思一致しはったらその方向でというのは、自由討議するまでもなく、前の段階でも修正案を委員会としてまとめて出そうか、個人で出すか、それはそういうものについては付与されているんで。

だから今般もこの決算特別委員会で自由討議するについて、小中一貫やったら小中一貫について、それをまとめ上げてどこの部分に意見書として当局に出そうとか、そういうところをまとめんねやったらまとめる方向に、取りとめがないとおっしゃるけれども、僕は今の部分で自由討議をしたら、今のままで終わったって別にそれは自由討議の意義はあったと。それで、もっと突っ込んでそれは意見書にまとめようとかっていう意見が、自分から提案するのか誰かが出てきてそれにまとめるのも一つの方法です。

そういう方向ですから、今のものは今のままで終わったって別にばらばらでも何でもないわけです。最終的にそのことを受けて、次回以降の文教の委員会で、きちっとまた当局側と対峙しながら、どういうふうに持っていこうかという分の一つの参考になればそれで一つの成果ですし、意見書できちっとまとめて決算委員長のもとでぼんと出そうとか、それはそのやり方ですんで、自由討議というのはそういうもんやというふうな理解を、議運でもこの前も申し上げたんですけれども、皆さん方にも周知しておいてほしいなど、理解しておいてほしいなとこう思うように思います。

○委員長（山内実貴子） 先ほど内田委員からもありましたが、私たちはそれぞれ半分ずつで常任委員会を持っていますので、また本当にこういう全員の意見を聞きながら、それぞれの委員会でも生かせる場になればいいなと私は思いました。

また、そういうまとめ方はいろいろあるというご意見もいただきましたので、その都度考えていきたいと思えます。

今回は、これで終了したいと思います。

では次に、高校生通学費……。はい、原田委員。

○委員（原田周一） 今ちょうど言われて、せっかくこの間この決算委員会の中でも、この小中一貫については大変議論があったわけですね。ですんで、今もこういういろんな意見があるんで、私はそういう意見を付与して、それでこの決算に対する賛成という形をとったらどうかいなという気はするんですけども。一番議論された部分なんで。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） みんなが同じ方向を向いていて一つに意見がまとまんねやったら、その意見を付与したらいいですけども、いろんな意見がある中で、その意見を全部羅列的に書いてつけて出すということですか。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） いや、だから、そういう方向で委員長がまとめていただいたらいかが、私の意見です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） そんな意見、いろんな意見もらっても、町当局も要らんとおもうんですけども。確かに、みんなで一致して、同じ意見でこうしろと言おうという話になれば、それはそんでいいと思いますけども。

○委員（原田周一） だからここで詰めたらいいやん。もしあれやったら。

○委員（今西久美子） いや、詰まらへんでしょう。

○委員（原田周一） 出すということであれば。

○委員（今西久美子） 詰まらへんでしょ、意見が違うんやから。

○委員長（山内実貴子） いまの時点でどうでしょうか。

（「今の委員長の進行で結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 今回は、これで終わらせていただきます。

もう一度言わせていただきます。小中一貫教育推進事業についての自由討議を終わります。

次に、高校生通学費補助金について、発言のある方は挙手願います。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 27年度の決算についての部分なんですけれども、皆さん方にも議論いただきたいんですけども、決算のときも出ていましたんですけども、小学校と中学校の義務教育費でいろんな費用がかさみますよと。制服の問題とか修学旅行費の問題とか、給食費とか教材費とかいろいろあって、それについては文科省なんかでも一定の無償化に向けての動きとかあるんですけども、高校生通学助成というのは、義務教育

ではないですから、だけれども、町内に高校がないということで、そういうふうになつとるんやけれども。その助成について、時系列で従前の補助率がだんだん高められてきておりますけれども、この辺についての義務教育の部分の教材費とか給食費とかの問題と、こういう高校生の問題との保護者負担について、皆さん方一定どう考えてはるんかなと。

義務教育費のほうについては、無償化も含めて今後どうなんやというのは文科省のほうでも協議されているけれども、高校生も授業料は無償やとかいうふうになってきていますけれども、そういうような部分でいうたら宇治田原町の通学費が非常に高い。一番高いところ、維中前から京田辺まで行くと15万とか、JR宇治まで行くと14万9,000円とかこうなるんやけれども、その辺はどう考えてはるんかなというところを一遍聞きたいなど。

通常の義務教育費とちょっとちゃうんかなとか、全額にするときに、義務教育費でない部分は補助率を掛けて10分の10というのは、ちょっとそれはやり過ぎ違うかと、町の財政を鑑みたら。どういうふうに考えてはるんか、そこんところを整理しないと、補助率何ぼでも上げていくとかいうことにはならんのかなと。まだ給食費とか教材費とかを保護者負担している義務教育もあるのに、高校生の分は全額補助したらええかとかいう考え方に行くのか行かへんのかいうところを、やっぱり議会からも一定保護者負担の軽減についての考え方をまとめといたほうがええのと違うかなと思ったりするんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） 昔から、僕ら城南高校に行っているときでも、ばか高い定期代で行っていて、調査のときに笑われていたんです、宇治市内の生徒に。それは、まあ言うたらそんなに全員が高等学校に行かなかった時代ですから、それはまあそれで済んだんだけど、今もう高等学校が昔の中学校みたいに、ほとんど98%ぐらいまで高校進学するじゃないですか。

そういう意味においては、今この高い定期で行つとるというのは、往年の義務教育的なもんだなというおおらかな気持ちがあって、そら軽減をしてあげるというのは一つの方策やと思うし、それがいわゆる町に移入をふやすというよりは、町から出ていく人間を一人でも減らすという効果があれば、定期代の補助みたいなもんは安いもんになるやもしれんという考えもあります。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 一言だけ。これは所得の大小にかかわらず、やはり全額補助を出すと。これはもう当たり前やと思います、今の社会において。そら所得の低いところは補助するとか、そんな問題では人口は減っていくばかりで、やっぱり所得の大小かわらず公平に全額補助するという意見であります。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） この問題は、高校生の通学補助というのは、宇治田原に高校があれば、ないものを言うたかってしゃあないけれども、あればする必要はないと思うんです。それと、ずっと出している転出のアンケートの中にも、結構ファクターが多い部分ですよ、高校、学校がないからいうことで出ていくとか。

緑苑坂のほうでも私の知っているところが数軒、まだ家は置いて奥さんひとりで別居生活で、子どもが近隣の駅に、子どもと一緒に高校のために通学している。それから、例えば3年生と1年生、高校に2人が行くと、ほんなら通学の定期代が高いんで、それが大変やいうことで引っ越していった方もいはるわけですよ、現に。

だから、やっぱり転出のかなりの部分を理由として占めているんじゃないかということがあるんで、私は最低限、町長の公約にもあった全額補助という形で持っていってもらうような方向で、皆議論したらええんちゃうかなという気はします。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中 修） 谷口委員のおっしゃったあのことのほうは賛成ですわ。とにかく、所得に関係なく、高校生がいらっしゃる家庭においては補助を出してあげる。

今、初乗り運賃210円の部分だけを払っていただいて、あとの部分を全額補助するというような基本的なもんはあるんですけれども、それについても、町のほうともっともっと詰めて、予算的にいけるものであれば、初乗り運賃の210円というよりももう少し前へ行ったようなそういう形で、補助拡充をしてあげるべきだと思います。

全額というのは、なかなかちょっといろんなことで僕自身抵抗があるんやけれども、とにかく町の予算と十分相談をしながら、拡充してあげるということは大事やと思います。それで、今言うたように、所得に関係なくそれは一律でやるべきです。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町内に高校がないさかいに、よそ行ってるさかいに、その分は全額。それで、中にいる小学生とか中学生の部分、教材費とかいろんな部分、今西議員がよく言うてる就学援助費についても、所得制限があって生活保護の分と準要保護の部分できちっとあって、その分に対してどういうふうな割合で援助をするかというて、そういう

ふうに義務教育の中で決まってるんやね。そしたら、今言うているようなもんが、10分の10所得制限なしで取っ払ってやっていくのと、整合を持てるかとかいう部分に、全部がなってくるよね、教育に関して。

だから、私が思ってるのは、出産から保育料、今は医療費は就学の部分は全額出していますという、医療費は。入院と通院とどうしようというて制度をつくっていますね。そういう部分の定住・移住の考えから見たら子育ての部分と、教育やったら義務教育と高校生とか大学生とかそういった部分の教材費とか旅行費とか給食費とかいう部分の、みんな全てどういうふうに支援して、そういう分が一番入ってきやすいんやろうとか、一番定住で出ていかへんやと、こういうことを施策が充実しとったらいいう部分を、一遍こっちとこっちとが不整合やとか、こっちは所得制限あるのにこっちはない、この前の3子目なんかでも、幼稚園なんかで言うたら640万とかいうて所得制限があつて、国がそういうふうに決めてきよる部分について、うちはなしにしましょう、それも一つの施策です。

それが本当に定住・移住とかかわってきちとなるかどうかという議論を、一遍全ての支援のところに持ってきてして、そしたらおのずと高校生の通学の部分も方向性が出よつて、今現実と言うたら、680万の所得制限をかけたところでいうて初乗り引いて全額になっています。そやけど、初乗りが大きいから、維中前でJR宇治まで行ったら14万9,900円やから15万です。補助金額が8万400円、それで半分53%です。ということは、46%は自己負担になったあんねん、まだ。初乗りの分が大きいから。銘城台やったら12万2,000円です、JR宇治まで。初乗りの部分を除いて全額ということになると、5万2,800円やから43%、自己負担が逆に56%やさかいぼん上がりよんね。だからその辺を言うてるように拡充するという町長の公約やったら、それを3分の1ぐらいの負担にしたるのか、4分の1の負担にするのか、谷口委員言うように全額しようと思つたら、もう初乗りの部分を取っ払ってどうすんねやという話です。

だから、それを今言うた、おぎゃあと生まれてから高校生のところまでの分の保護者負担をどの水準にすんのかいうのをきちと議論したほうが、宇治田原町としての施策としては合うのんちゃうかいなとこう思います。

○委員長（山内実貴子） はい、谷口委員。

○委員（谷口重和） 整合性がとれへん、それはわかるけれども、所得の高い人はそれだけ税金も払っていると。それから考えたらやはり、整合性がとれへん、それはもろもろ

あるけれども、宇治田原町自体はやはり高い人も同じように比例して全額補助したらんと、高額所得の人は全部出ていくよ宇治田原町から、そんなことしていたら。そらやっぱり同じようにしていかなと。

(「違う違う」と呼ぶ者あり)

○委員(谷口重和) 違うことあらへん。そらそう思います。

○委員長(山内実貴子) 稲石委員。

○委員(稲石義一) それは何や言うたら、今私が言っているのは、おぎゃあと生まれてからここまでの間の部分で、今の発言からすれば、高校生助成の分はそういうふうにしたら100%になるから手厚いですよ。ところが、この施策が残ってるとして所得制限がありますよとか、税は払っているのに給食費は所得制限でやりよるかとか、修学旅行に行く積み立ては全額まだしてもうてへんなんとか、こういうふうになるので、その辺も含めて、合わしといたら一つずつ、こいつはおくれとんとかいうことがなくなるんちゃうかというふうに思うわけです。

○委員長(山内実貴子) 谷口委員。

○委員(谷口重和) その今の、生まれたときから小学校も中学校も、これはもう同じようにそなん所得制限なしで、宇治田原町自体は同じように扶助すべきやと、これはもう宇治田原町自体はそうしていくべきやと思います。

○委員長(山内実貴子) 稲石委員。

○委員(稲石義一) その学校に関する部分で言うたら、それを全額無償にしたところが全国で10弱があるんです。やっぱりそこはそういうようなもんで全国的に名を売って、そういう過疎化がきつかってという部分で、そういう対策で全部を無償化ですよ。全国的に名前を上げとるさかいに、やっぱり入ってくる人もいますと。そういう宇治田原にするかどうかというのが、今、分かれ目なんで、その議論をきっちりしておく必要があるんちゃうんか。

それで、議会からもそういう意見が出たら、それは当局側にきちっと、そういう全部の助成支援策について、どこかの専門委員なりにきちっと水準をつくってもらうようなもんをして、議会からも入ってそういう議論をしていくのがええんちゃうかいなと。

(「そんなもん、はよやらな、先やらな」と呼ぶ者あり)

○委員(稲石義一) はよやらなあかんねん。もう、そなん僕は、ちょっと書いたあんねんけれども、そういうことも含めて来年の予算やらに間に合うようなんやったら3カ月ほどあれば、そんなもんいろんな項目わかんねやから、それぐらいのスピード感を持

って議会も入ってやるほうがええんちゃうかいな。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） 一点だけ。それいい話やと思うよ、全員に所得に関係なく。

ただ、これからこの二、三年のうち、今、我々ここに住んでいたら全然わからへんけれども、昔の中流階級というのは全部潰されていて、ほんまに格差の拡大というのがまだ実感でないときにそういう議論をしておく。すると、あと3年して物すごくシビアなときに、これはやっぱりあかんわということのないように、よく考えてやらないかと、そういうことです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 高校生の通学費については、例えば高校がある町とか市に住んでいる子どもさん、保護者については、負担が要らないわけですよ、自転車で通えたりとかして。宇治田原は高校がないから、バス代も高いからそんだけ要ると。それを全額補助して、高校のある通学費の要らないところととんとんなわけですよ、いけば。全額補助して保護者負担をなくせば、高校がある市や町の保護者と同じレベルまでいくわけですよ。その上に全額補助、私も賛成です。

小中学校義務教育の給食費とか教材費、それをずっと言ってきましたけれども、それを早くインパクトを持って無料にしますよと言ってこそ、やっぱり人口もふえていくんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、今までずっとこの制度ができてから、初乗りの210円を控除して補助率を掛けますというルールで、ずっとそういうふうなことが当局から説明されていた。210円を控除する意味が、僕もう一つわかってへん。この15万出すのに保護者が負担します、そのうちの補助率は3分の1で5万円してあげます、そんなんやったらわからんことないけれども、初乗りが控除というのは、基本的に言うたら、どこのバスで行く、宇治田原ではなくてよその人もバスに乗らしたら210円はかかるさかいに控除すると、そういう説明をしとったと思うんです。

そうじゃのうて、今、今西委員が言うたんがまさにそのとおりで、それで一緒になるんやという、そこへ出て行って初めて一緒になるんやと。それで、そこから電車に乗ろうかどうかというのは、電車の補助は今はしていませんので。

だから、210円を引くという根拠が、どういう意味で言うてるのか。僕はもう15万のうち何ぼすんのか、全額すんのか、2分の1するか、4分の1の負担で終わ

らすのかという話にしたほうがわかりやすいねんけれども。

ほかの制度と教材費やら給食費やらの部分としたって、ほんなら家で飯食うやんけちゆう話をしだしたら、それは何ぼ控除するねんいう話になるけれども、そんな議論したって、実際保護者の負担はどうなんやというところにしたほうがわかりやすいんです。というふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中 修） 210円というのは、なぜそこに初乗り運賃のそれだけかなりよったというのは、例えば宇治市の市内にあるような高校でも、近くの人歩いて行けるけれども、そこから離れた人はバスに乗るやろとか、そういうことがあってんやと思う。幾ら宇治市とかそこらで高校があってもバスは乗る人があるやろと、その人たちはやっぱり初乗り運賃は払わはるねんと。だから、宇治田原の場合は、その初乗り運賃だけ払ってもらいと、これをベースに行こうというようにやっていますというように僕は以前説明を受けました。以上です。

（「説明を受けたという話です」と呼ぶ者あり）

（「市内やったら初乗りで行けるような範囲やけれども、うちは初乗りの何倍かかかりよる、そこが問題や」と呼ぶ者あり）

（「その分を支援したろとって、だから……」と呼ぶ者あり）

（「雑談になっている」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） すみません、ちょっと手を挙げてお願いします。稲石委員。

○委員（稲石義一） この前も給食費の滞納等云々かんぬんで、宇治田原のほうは滞納者は悪質なそんなんないんやけれども、よそ行ったらよう聞くのは、ほんまにお金何ぼでも持っても給食代払われへんと、給食みたいなん学校が勝手に提供してんねんやろという話で滞納しているところをよう聞くんやけれども、やっぱり一定の食教育とか食育とかいうことからすれば大事なことなんやけれども、その費用をどうすんのかというのは公費で全額持とうかという市町村もふえてきてるんやね、もう最近は。教材費もそうやね。修学旅行費も全体そういうのんも含めて、一定無償化の話も文科省ではしとるからね。

だから、その辺を定住化の部分で言うたらどうすんのかという話をしとかんと、無償化になってから、国が追いついて先にやりよったとかいうたら、もう何しててんやということになって、それこそ鉄道のないまちとしておくれをとってしまうから、鉄道のないまちのハンディキャップを何と何で補って肥やしていくんやという話をしない

と。

小中一貫もそうなんですよ。どないやいうて言うてるけれども、はよやって、こんなことやっていますよと。私ら見に行った信州の山奥のあんなところでもきちっとやったら、それはやっぱりすばらしいなと思って帰ってきているねんから。やっぱりハンディキャップを乗り越えるだけのいいもんをつくるように、議会からも頑張って提言していかなと思います。

○委員長（山内実貴子） 今の意見がまとめめかなということは思いますが。はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） 原田委員が小中一貫で意見つけたらどうやと言うたはったけれども、賛成する人も反対する人もいろいろいるんやけれども、制度については、そういうような附帯意見をつけて、一日も早くそういうような形に、無償化に向けての検討委員会や何かを立ち上げて、一日も早くそういう方向に、定住・移住対策としての一環としての部分としての、今後通学費助成やなんかについての、早急に結論を出されたいとかそういう附帯意見をつけてやると。今回の議案についてというのも一番ええのんではないかなというふうに私は思っていますので、そういった附帯意見を付したらいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） どうでしょうか。では、附帯意見をつけてということで、皆さん意見は一致でしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、そのようにしていきたいと思えます。中身は。

（「委員長に任す」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、委員長のほうでまとめさせていただいて、またご提示をということにします。

では、これで自由討議を終わります。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思えますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は、明日27日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。

延 会 午後2時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子